

บุนเดศโอนรุบหุกษา
จากสาชิตเกตุ

義務教育学校 產山学園

We have a dream

熊本県 產山村

ကာရု ယလက္ယံ လီယန ခို့ ၁၄ - ဘဏ်



私たちのふるさと、うぶやまをもつと好きになる情報誌

山学園 うぶやま

11

November 2024

vol.649



10 / 1 人権擁護委員の紹介

10月1日付けで山鹿の井 明子氏が産山村の人権擁護委員に委嘱されましたのでお知らせします。

人権相談等を受け、問題解決のお手伝いや人権啓発活動を行っていきます。12月2日(月)には特設人権相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

○日 時：12月2日(月)
10:00～15:00

○場 所：村基幹集落センター 和室

○相談内容：家事問題（相続、離婚、親子関係など）、金銭問題、登記手続、いじめ、差別、心配ごとなど秘密は厳守されます。

○担当者：井 明子 人権擁護委員

■問合せ先／産山村役場住民課

☎ 25-2212



10 / 11 第45回阿蘇都市 身体障害者体育大会が開催されました

10月11日(金)に小国町にある小国ドームにて、第45回阿蘇都市身体障害者体育大会が開催されました。

大会当日は、村身体障害者福祉協会からの6名の方を含め阿蘇管内から約80名の方が参加されました。

競技ではお互いに声をかけ合いながらボッチャやドッジビーなどの得点種目に臨まれ、それ以外にも全員が参加できるピンポン競争なども行われ、楽しく体を動かす機会となりました。

大会に参加された皆様、大変お疲れ様でした。



今月の掲載項目

CONTENTS

- 2 - 今月の表紙／人口の動き／村の話題
- 4 - くらしの情報
- 10 - みんなの広場
- 12 - こどもあるある
- 13 - 社協だより
- 14 - 人権啓発
- 15 - プレイスジャーナル
- 16 - 村民カレンダー／先達の名言

人口の動き（令和6年10月17日現在）

人口	計	1,372人	(-6)
※住民基本台帳／外国人含む	男	723人	(-3)
	女	649人	(-3)
世帯数		660世帯	(±0)
転入	2人	出生	0人
転出	4人	死亡	4人

※()内は前月比

◇お悔み申し上げます

井 助男 様 (西田尻) 9月17日没

井 節子 様 (小園) 9月19日没

田中 絹代 様 (片俣) 9月19日没

井 恵一 様 (杖木原) 10月10日没

9 / 21 9月21日(土) うぶやま保育園運動会

多くのご家族の方に見守られながら、園児は、かけっこ、ダンス、玉入れ、綱引きや親子対抗リレーなど、練習の成果を元気いっぱい披露することができ、皆さん笑顔で盛会のうちに運動会を行うことができました。





**9 / 19 町村老連女性会員交流
パークゴルフ大会が開催されました!**

9月19日（木）、「一心行公園パークゴルフ場」において、阿蘇郡内より約100名の参加者のもと、町村老連女性会員交流パークゴルフ大会が開催されました。

この大会は、スポーツを通じ女性会員相互の健康増進と融和を図るとともに、老人クラブ活動の活性化を目的に開催されており、本村からは8名の会員が参加されました。参加者は順位を競うだけではなく、各町村の会員と楽しく会話されるなど親睦を深められました。

大会に出場された皆様お疲れ様でした。

10 / 5 みち草マルシェが開催されました

10月5日土曜日、移住定住イベントとして、うぶやま未来ラボが主催する「みち草マルシェ」が開催されました。

イベントでは、飲食や雑貨の販売、村の特産品販売、村内アーティストによるライブ演奏、ワークショップなど、新規移住者をはじめ約28グループが参加しました。また、移住定住相談ブースでは空き家バンクへの問い合わせなどがあり、移住希望者との交流の場となりました。

10 / 7 令和6年度 戦没者追悼式

10月7日、戦没者追悼式が役場基幹集落センターにて行われました。ご遺族やご来賓など約30名が参列され、高橋頌慈村遺族会会长が「世界の平和を祈るとともに、祖国の平和と繁栄を信じながら尊い命を捧げられた御靈に深く哀悼の意を表します。」と追悼の言葉を述べ、先の大戦で命を落とした112柱に参列者が白菊を捧げました。戦争を知らない世代が多くなった現代社会において、多くの犠牲のうえにある命の尊さを風化させることなく、次の世代へと伝えていかなければなりません。

10 / 8 産山村の子ども達へ寄付

産山村チャリティーゴルフ実行委員会主催のチャリティーゴルフ大会が10月2日（水）に村内外から159名のゴルファーが参加し、時おり霧もかかるコンディションでしたが熱戦が繰り広げられました。

10月11日（金）には、同実行委員会より、「産山村の子ども達のために役立ててください。」と収益の中からご寄付を教育委員会にいただきました。

今回、18回目となる大会で、大会当初より善意あるご寄付をいただいており、毎年、園児・児童・生徒に図書、子育て支援の遊具や教育備品等の教材等に充てられています。

子ども達の学びの礎をしっかりと築くように活用させていただきます。ご寄付ありがとうございました。

Please
Check

見逃せない！

さっと、見落としがちな「お知らせ」。
でも大事な情報が詰まっています！見逃さないで！

総務課 ☎25-2211 企画振興課 ☎25-2211 健康福祉課 ☎25-2212
住民課 ☎25-2212 経済建設課 ☎25-2213 教育委員会 ☎25-2214

秋のこどもまんなか月間

こども家庭庁では毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い关心と理解を得ることができるように、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題です。すこしでも虐待の可能性を感じたら、どうか迷わずお電話ください。あなたの通告で救われる命があります。

児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）など

他人の家の
ことだしな…

あれって
虐待かな…

しつけにしては
厳しすぎるような…

あの子、大丈夫かな…

でも、勘違いかも
されないし…

どうしたらいいか
わからないし…

こどもまんなか
こども家庭庁

▽ 情報提供や相談を!! ▽

まずは連絡

いちばんやく
189

児童相談所 虐待対応ダイヤル

匿名可能 通話無料 秘密厳守

こどもを虐待から守るのに、理由はいらない。

※児童相談所虐待対応ダイヤル「189」は、虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談できる全国共通の電話番号です。

■お問い合わせ先 健康福祉課（25-2212）

マイナ保険証の健康保険利用と、健康保険証の廃止について

令和6年12月2日から紙の健康保険証の交付が終了します

国の法改正により、令和6年12月2日から国民健康保険証や、後期高齢者医療被保険者証の新規発行（紛失時などの再発行を含む）が終了します。

令和6年12月1日までに発行された保険証は、有効期限（最長令和7年7月31日）までご使用できます。

※村外への転出や、加入先の保険変更等がある場合はその異動日まで。

保険証の有効期限が終了した以降の病院受診方法について

「マイナ保険証（保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）」をお持ちのかたは、マイナ保険証で医療機関を受診できます。マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認証が交付され、従来どおり医療機関を受診できます。

マイナ保険証の有無	医療機関の受診方法
<p>「あり」</p> <p>マイナンバーカードをお持ちで、保険証の利用登録が済んでいる方</p>	<p>マイナ保険証を使用して病院を受診する</p> <p>マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を交付します。マイナ保険証が非対応である医療機関は「資格情報のお知らせ」をあわせて提示することで受診できます。</p> <p>※資格情報のお知らせだけでは受診できません</p>
<p>「なし」</p> <p>マイナンバーカードを取得していない方</p> <p>マイナンバーカードを取得したが、保険証の利用登録をしていない方</p> <p>マイナ保険証の登録を解除了方</p>	<p>資格確認証を使用して病院を受診する</p> <p>従来の保険証の代わりとなるもので、医療機関に提示することで受診できます。</p> <p>1年ごとの更新となり、マイナ保険証をお持ちでない方は申請無しで送付します。</p>

マイナ保険証で受診をするメリット

- ◎紙の保険証よりも、医療費を節約（初診料が20円、再診料が10円節約）でき、自己負担が低くなります。
- ◎限度額適用認定証等が無くても、自己負担を超える高額医療費の支払いをする必要がなくなります。
- ◎ご本人の同意により、過去のお薬情報や健診の結果情報を、医師や薬剤師と共有することができ、より良い治療に役立ちます。

お問い合わせ 役場住民課 ☎ 25-2212



くまもとメディカルネットワークに 登録・参加してみませんか？

くまもとメディカルネットワークとは、利用施設（病院、診療所、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、介護施設等）をネットワークで結び、参加者の診療・調剤・介護等に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステムです。

このシステムに参加するメリットとしては、紹介先の医療機関でも患者さまの投薬や注射、検査、レントゲンやCT等の画像検査の情報が共有でき、重複した検査やお薬の重複や使用禁止薬剤の投与を防ぐなど、一貫した医療が安心して受けることができます。

参加を希望される場合は、「参加同意書」の提出が必要となっており、無料でご参加いただけます。

健康福祉課でも参加申込書を準備しておりますので、この機会に是非ご検討ください。

【登録・利用の手順】

①参加申込(参加同意書の記入)

※専用アプリを使った申し込みも可能

②参加同意書の提出(お一人ごとに必要)

③参加者カードの付与

④登録(サポートセンターで手続きを実施)

⑤情報共有の開始



【問い合わせ先】

①くまもとメディカルネットワークサポートセンター

公益社団法人 熊本県医師会(内)

電話：0120-25-3735

受付：午前9時～午後5時まで

※土日、祝祭日及び医師会の休日を除く)

②健康福祉課(地域包括支援センター)

電話：0967-25-2212



社協に寄せられた善意の寄付【9・10月分】

毎月、「福祉のためにぜひ役立てて下さい。」と、たくさんの善意をお寄せ頂いております。その主旨に沿うように、地域福祉の発展のために有効に活用させていただいております。

【香典返し】

- ・井 正明 様より (小園) 故) 節子 様分として
- ・井 義行 様より (西田尻) 故) 助男 様分として
- ・宮川 良孝 様より (家壁) 故) 治子 様分として

～心から感謝申し上げます。ありがとうございました。～

Information お知らせ

えんていんぐ のーと ENDING NOTE 「あなたの想いに寄りそうノート」を書いてみませんか?

誰しもいざれは、医療や介護などの支援を必要とするときが訪れます。もしものときに備えて、あなたの「大切な想い」を綴ってみませんか？

産山村では、住民の皆様が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていただくために、阿蘇市や阿蘇在宅医療システム研究会中部地区のメンバーと協働で、エンディングノート「あなたの想いによりそうノート」を作成しており、これまでもサロン活動や介護サービス利用時等に普及啓発を行っております。

エンディングノートとは、自らの意思表示が難しくなったときに備えて、これまでの人生を振り返りながら、希望する医療や介護、今後の人生を自分らしく生きていくために必要とすることや今伝えたい想いをご家族や大切な方へ見える形で残すためのものです。自分の想いや希望を記しておくことで、いざという時に家族や大切な人たちを助けることにもつながります。

また、このノートを書くことでこれまでの人生を振り返りながら、ご自身の想いや考えを整理することができ、引き続き充実した人生を前向きに過ごすためのキッカケにもなります。

「あなたの想いによりそうノート」をきっかけに、これから的人生のあり方についてご家族や身近な人たちと話し合ってみてはいかがでしょうか。

■対象者：産山村内に住所を有する人

■配布場所：産山村健康福祉課（地域包括支援センター）、産山村社会福祉協議会

《記入に当たって》

- ・書きたいページから気軽に書けます。
- 《最初から全て書き上げる必要はありません。》
- ・遺言書と違い法的効力はなく、いつでも書き直しが可能です。
- ・定期的に見直したり、書き足したりしましょう。
- 《差し替えができるようになっていますので、記入日も忘れずに書きましょう。》
- ・家族や信頼できる人と相談しながら書き進めると、より想いが伝わります。
- ・書き終えたらノートが保管してある場所を大切な人に伝えておきましょう。

【問い合わせ先】

・産山村健康福祉課（地域包括）

☎ 25-2212

・産山村社会福祉協議会

☎ 23-9300



盛土等の行為には
許可・届出が必要となります

令和3年7月に静岡県熱海市で大雨に伴う盛土の崩落により甚大な人的・物的被害が発生したこと踏まえて、土地の用途（宅地、森林、農地等）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で規制する「盛土規制法」が制定されました。

● 盛土規制法のポイント

- ① 「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」の2種類の規制区域を指定します。

- ② 規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合には、あらかじめ許可・届出が必要となります。
- ③ 許可を受けるためには法定の安全基準を満たす必要があります。
- ④ 規制区域内の盛土等が行われている土地では土地所有者等が常に安全な状態を維持する必要があります。

- いつから許可・届出が必要となりますか？

令和7年度からを予定しています。詳しい日程は、今後、県ホー

ムページ等でお知らせします。

宅地造成等工事規制区域
市街地や集落など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうる区域を指定

特定盛土等規制区域
市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば、人家等に危害を及ぼしうる区域等を指定



引用元:
国土交通省パンフレット



HPはコチラ

問 熊本県土木部
建築住宅局建築課
☎ 096-333-2542

11月10日～12月10日は
熊本県人権月間です

人権をより身近なものと考えるきっかけをつくるとともに、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、熊本県人権フェスティバルをはじめとして、パネル展、シンポジウム・講演会・研修会など、県や市町村による人権に関する様々なイベントが県内各地で行われます。ぜひご参加ください。



みつめる、みとめる
—みんな違う個性、みんな願う幸せ—

問 熊本県人権同和政策課
☎ 096-333-2299



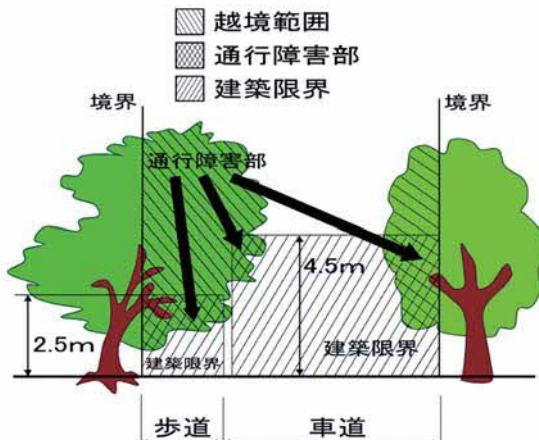
熊本県子牛市場品種別セリ成績表

※熊本県畜産農協阿蘇支所統計による

	セリ日	性別	頭数	価格(平均)	先月比	体重(平均)	kg単価	日齢(平均)
黒毛和種	10月 9日(水) ～ 10月 11日(金)	県市場平均	去勢	672	596,010	19,377	324	1,840
		メス	503	438,710	▲1,818	291	1,507	294
	10月 17日(木)	産山牛平均	去勢	20	636,350	50,435	332	1,919
		メス	14	461,450	▲26,911	293	1,575	297
褐毛和種	セリ日	性別	頭数	価格(平均)	先月比	体重(平均)	kg単価	日齢(平均)
		県市場平均	去勢	160	733,865	▲12,191	326	2,252
			メス	137	632,885	▲27,665	303	2,092
			去勢	4	762,575	▲45,925	363	2,102
		産山牛平均	メス	6	630,117	▲63,067	336	1,873

Information お知らせ

道路に張り出している木の伐採にご協力を!!



道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

よって、道路沿いで樹木を所有されている方は点検を実施していただき、危険な場合は伐採する等の措置を講じていただきますようお願いします。

問 熊本県道路保全課

☎ 096-333-2495

飼い犬への狂犬病予防注射は義務です！

狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主は、生後91日以上の犬を飼い始めたら30日以内に1回。翌年以降は、毎年1回（期間：4月～6月）の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

まだ、飼い犬へ予防注射を受けさせていない方は、動物病院等で予防注射を受けさせましょう。

※上記予防注射を怠った場合には、20万円以下の罰金刑が科される場合があります。

問 阿蘇保健所

☎ 0967-24-9035



地域おこし協力隊通信

ヒゴタイ公園キャンプ村配属の野口です。

地域おこし協力隊としてヒゴ

タイ公園キャンプ村で働く初めての夏。

予想はしてましたが夏休み中ロツジは満室、テントサイトも満杯、そしてヒゴタイを観に来られるお客様も多く大忙しだしました。

それも落ち着き今は野焼きに向けて輪地切り、輪地焼きの準備をしています。

キャンプ村とは別に地域おこ

し協力隊の活動として阿蘇地域振興デザインセンターと熊本大学が主催する『阿蘇未来創造塾』という地域創生を学ぶプログラムを受けています。

自分の仕事と地域課題を掛け合わせることで売上げUPと地域課題も解決するといった内容

です。このプログラムには阿蘇市を中心とした町村の事業者の方々が参加していてお互い刺激を貰っています。

ヒゴタイ公園キャンプ村が季節を問わず景色やキャンプを楽しむ以外にも人が集まるコミュニティの場に出来たら素晴らしいなど講義を受けながら思考しています。

このプログラムの最後には企画を発案することになるので今から、どんな形に仕上がるか楽しみです。



本の部屋から

11月の第3日曜日は「家族の日」。2007年に制定されました。そして昨年より11月は「秋のこどもまんなか月間」と定められ社会全体で子どもや子育て世代を支える機運をさらに醸成させることをめざしています（※醸成とは気分や雰囲気、状態を徐々に作り出すこと）。まだそんな社会になっていないということですね…

家族や子どもたちを取り巻く環境に焦点を当てた本を並べました。児童書もありますが大人の人にこそ読んでほしい本です。

学園図書館には子育てを応援する本や幼児向きの絵本もあります。小さなお子さまと一緒に遠慮なくお立ち寄りください。



「家族だから愛したんじゃなくて、愛したのが家族だった」
岸田奈美／著
小学館



「弟は僕のヒーロー」
ジャコモ・マツツアリオール／著
小学館



「小学五年生」
重松清／著
文藝春秋



「とにもかくにもごはん」
小野寺史宜／著
講談社



「とわの庭」
小川糸／著
新潮社



「ぼくが選ぶぼくのいる場所」
吉富多美／著
金の星社



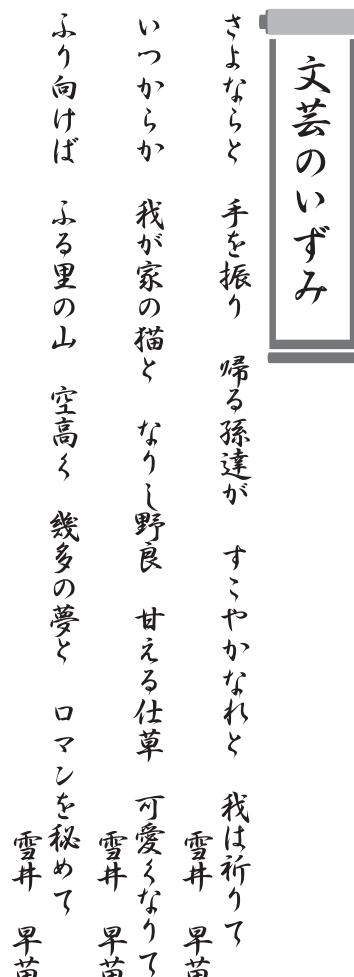
「ママ、もっと自信をもって」
中村李枝子／著
日経BP社



「スマホをおいて、ぼくをハグして!」
司馬理英子／著
主婦の友社

《11月の学園図書館開放日》

16(土) 30(土) 10:00~15:00



ALT 通信

コリン・マウラー

出身》アメリカ合衆国ジョージア州アトランタ市



花火

毎年8月の初めに、産山では「ヒゴタイ祭」という素晴らしいお祭りがあります。このお祭りでは、食べ物、イベント、花火が楽しめます。そして、地域の人々に人気があり、村の魅力をアピールする機会となっています。

残念ながら今年はお祭りに行けませんでしたが、九州の花火大会に2回参加しました。三重町と犬飼町のどちらも大分県豊後大野市の花火大会で、観客が多く、演出も素晴らしかったです。1つにはレーザー光線があり、人気の音楽に合わせていました。若者がたくさん来て驚きました。お祭りはデートにぴったりだそうです。小さな子供連れの家族もたくさん見かけましたが、産山の生徒は見かけませんでした。いずれにしても、私はこれらの祭りでいつも楽しい時間を過ごしています。

アメリカでは、花火は年に1回しか見ません。これは、すべての町で花火大会が同じ日、つまり7月4日（独立記念日）に行われるからです。





福祉サービスセンター 「ほっと館」です



☎ 0967-25-2233

10月1日に産山村子供ヘルパー、10月8日にヒゴタイ交流で産山に来ているタイの中学生の訪問を受けました。ゲームや踊りなどをしていただき、楽しい一時を過ごすことができました。ありがとうございました。



産山波野分駐所だより

□ 阿蘇広域消防本部 ☎ 0967-34-0024

□ 産山波野分駐所 ☎ 0967-24-2766

《定期異動》

令和6年10月1日付で異動が行われましたので、新しく加わった職員をご紹介します。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■消防1係 分駐所長 池部 健

機関員 北里 翔太郎

隊員 藏原 一翔

■消防2係 分隊長 村上 尚毅

機関員 興梠 守

隊員 興梠 将典

■消防3係 分隊長 阿南 毅佳

機関員 矢津田 道斗

隊員 渡邊 直人

今後も皆様の安全のため、引き続き努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

※太字は異動してきた職員

☆他署(所)へ異動した職員

・中部消防署 佐藤 仁

・北部分署 高木 壮史

竹川 慶志

・野尻草部分駐所 吉田 侑希

令和6年秋の全国火災予防運動

期間：令和6年11月9日～11月15日

重点項目

1. 住宅防火対策の推進
2. 乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
3. 放火火災防止対策の推進
4. 特定防火対象物における防火安全対策の徹底
5. 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
6. 多数の人が集まる催しに対する火災予防指導の徹底

住宅火災の主な原因



住宅火災では「コンロ」が最も多くの火災原因となっています。特に火の消し忘れが約半数を占めており、電気コンロを含む油火災には十分注意が必要です。天ぷら油（菜種油、コーン油、大豆油など）は360°Cを超えると火種がなくても発火する危険性があります。

火災予防のため、卓上の消火スプレー（ABC火災対応）を常備しておくと、初期消火に非常に役立ちます。火の取り扱いには十分ご注意ください。

うぶやま放



二どもあるある マンガ

Vol.54



だれでもいぶんのはなしをきいてほしい。
それいいね！そุดよね！っていってほしい。
だから、だれかとおはなしするときは、
いぶんがおはなししたいきものはちよっとがまんして、
おともだちのおはなしをさいごまできいてあげてみて。
いぶんのことをぜんぶいうひつようなんてないし、
きいてるうちに、もっとたのしくなることだってあるんだ。



うぶやま放課後児童クラブ支援員
おおたにまさえ

社協だより

- ふれあいで育てよう、ふくしの心 -

産山村社会福祉協議会
☎0967-23-9300
〒869-2703
産山村山鹿 488-3

子どもヘルパー地域訪問活動を行いました!

9月19日（木）に、産山学園6、7学年の学園生たちが、一人もしくは二人組になり、12件のお宅に分かれて訪問しました。また、10月1日（火）には、5年生が福祉サービスセンターほっと館を訪問しました。

ご自宅での活動は、窓拭きや買い物のお手伝い、牛舎や畠、しいたけの原木の見学、一緒に絵を描いたりゲームをしたり犬や猫と散歩をしたりと多岐にわたりました。また、写真を見せていただきながら高齢者の方のお話を聞いたり、学園生に逆に質問していただいたりしながらお互いの話をすることができました。様々な活動を通して交流を深めることで、最初は緊張してなかなか話せずにいた学園生たちも笑顔ができて楽しい時間を過ごせたようです。

次回は、12月に2回目の訪問活動を計画しております。今回の交流をもとに、次回の訪問でも皆様のお役に立てるヘルパー活動ができるようにしっかり準備をしていきます。



また、ほっと館には、5年生8名が訪問し、20名の利用者の皆様と交流を深めました。ボールを使った運動のあとは、自己紹介や質問タイムがあり、利用者の方々からは、「将来の夢は何？」や、「日ごろの感謝を誰に伝えたいですか？」など様々な質問が出て、子どもたちも一生懸命考えながら答えている様子で、段々緊張もほぐれていったようです。

おやつタイムでは率先してお皿を配ったり、次のレクリエーションでもボールや椅子の準備や片づけを行ったりしました。“あんたがたどこさ♪”を歌いながら、「さ」のタイミングで隣の人へボールを渡す、というレクリエーションでは、説明や進行も子どもたちが行い、利用者の皆様の間に座って皆で歌いながら大変盛り上がりました。

利用者の方からは「5年生のひ孫がいるが、遠くてなかなか会えないので、今日皆さんに来てもらえて嬉しかった」や「15年間、小学校に読み聞かせに行っていたが、皆が覚えていると言ってくれて嬉しかった。足が治ったらまた行きます」などの喜びの声を頂きました。



子どもヘルパー活動にご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。

思いを伝え、つながろう！広げよう！ ～あなたの言葉で、誰かが元気になる～

熊本県では、県民が人権をより身近なものと考えるきっかけを作るとともに、人権に対する正しい理解と認識を深めることを目的として、世界人権デーである12月10日を最終日とする11月10日から1ヶ月間を「熊本県人権月間」として定めています。

熊本県人権月間 2024.11.10(日) - 12.10(火)



みつめる、みとめる
～みんな違う個性、みんな願う幸せ～

人権侵害は、「人」が引き起こし、「人」によって悪化すること、そして、私たちは「差別する側」にも、「差別される側」にもなる可能性があることを自覚し、しっかりと向き合っていかなければならぬと思います。

2000年代に入り、「多様性」や「個」の尊重が重要視されはじめたことで、以前より個々の人権課題にも光があてられ、嫌なことは嫌だと言いやすい社会になってきました。その一方で、「それはあなたの意見だから尊重します。私は口出しません。」と相手に対して距離を置いてしまう傾向があるような気がしてなりません。

人権問題を自分のこととして考えためには、個人がバラバラに尊重されるだけでなく、互いに自分の意見を言い、相手の意見を聴き、互いにつながり合いながら尊重し合うことが大切です。

誰も、「差別をしたい」「差別されたい」と思う人はいないと思います。そんな差別のない心豊かな社会を実現するには、みんなで人権問題に向き合い、「差別をしない」「差別を許さない」生き方を学び合い、伝えあいましょう。

産山村人権同和教育推進協議会では、熊本県の人権月間(11月10日～12月10日)に合わせ、「人権問題を自分のこととして」考えていただく機会の一つとして、「人権メッセージ」を募集します。

募集 人権メッセージ

思いを伝え、つながろう！広げよう！ ～あなたの言葉で、誰かが元気になる～

- ◇ 「自分自身」「家族や友達」「地域の人」など 誰かがうれしくなるようなメッセージ
 - ◇ 読んだ人の心があたたかくなるようなメッセージ
 - ◇ 自分自身が大切にしていること
 - ◇ みんなが心地よく生きられるように など
- 「人権メッセージ」で伝え合いましょう。自分を見つめ、他者の思いを知ることで、温かなつながりを広げましょう。

今月広報に、応募要項を折り込んでいます。
是非応募ください。

互いに人権を尊重し合い、自他の人権を守っていく行動をとることができるよう、産山村のみんなで考え、伝え合い、学びあって差別のない社会をつくっていきましょう。

(人権教育指導主事 有住)

産山産チーズを通じて実現したいこと

～完全循環型酪農起点の付加価値商品製造販売による地域共創～

トピック1：どうして「産山」で？

朝晩すっかり冷え込み、一步ずつ、冬の足音が近づく今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。今回から「産山産チーズを通じて実現したいこと」をテーマに複数回にわたりこれまでの経緯やこれからのことをお紹介します。

根っこは農家。日本の農業をカッコよくしたい。

カミチクグループは約40年の企業活動を通じて、国内外グループ・関連会社を合わせて約30社、スタッフ数は約1,500人の6次産業化を推進する事業体です。「世界中の人に生産者の想いと美味しさをつなぎ喜びと元気を提供する」という理念のもと「日本の農業をカッコよくしよう」と、農業に軸足を置き事業活動を展開しています。

農畜産業で「持続可能な取組み」の推進ができる信じております。農畜産業起点に地域を活性化するビジネスモデル「お肉の直売所」を各市町村と連携し店舗展開しています。ちょうど先月10月宮崎県西都市でも宮崎1号店がオープンいたしました。新鮮なお肉を「買って・食べて・贈る」の3本柱を掲げ、連日地元の方を中心に賑わっています。

うぶやま牧場の再生と6次産業化の確立

「うぶやま牧場」の指定管理が開始したのが2022年4月。先行して近隣の酪農場再生が2020年8月から始まっていました。コロナ感染拡大の影響を受け、厳しい経営状況にあったうぶやま牧場再生のカギは「産山村での6次産業化の確立」にあると確信していました。また、阿蘇という観光立地もあり、産山の乳製品を食材に使用した本物の飲食店をつくろうと考え、鹿児島で連携実績のあったMOTHERSと協業しPIZZERIAをオープンすることを構想しました。そしてナポリピッツァの定番「マルゲリータ」に欠かせないモツツアレラチーズの開発プロジェクトが始動しました。つづく。（FACTORY）



産山産チーズを使った料理

2024年 忘年会コースプランのご案内
産山の冬はUBUYAMA PLACE PIZZERIAでどうぞ

お食事代：お一人様5,500円(税込み)、1.5時間の飲み放題付です。

メニュー：全9品。仕入状況に応じて変更する場合がございます。

ハム盛合せ・カプレーゼ・サラダ・フライドポテト・キャベツのアヒージョ・
ドフィノワ・あか牛すね肉のワイン煮込み・ピッタ・パスタ

*事前ご予約制、19:00迄のご入店を承ります。

TEL : 0967-25-4010

皆様のご予約をスタッフ一同お待ちしております。

11

DECEMBER
村民カレンダー

日 月 火 水 木 金 土

行事は予定ですので、詳細については役場担当課までお問い合わせください。						1 可燃物	2
文化の日 3	振替休日 4 可燃物	5	6	7	8 可燃物	産山村消防団 防火パレード 9	
10	11 可燃物	中山鹿サロン 時 13:30~ 12 ピン・カン	行政相談 時 10:00~15:00 所 基幹集落 センター 1F 13	乙宮サロン 時 13:30~ 14	竹の畠サロン 時 13:30~ 15 可燃物	学園図書館開放日 時 10:00~15:00 16	
17	18 可燃物	かたらん会 時 14:00~ 所 山鹿公民館 狂犬病予防注射 19	20 リサイクル	21	22 可燃物	勤労感謝の日 23	
24	25 可燃物	家族介護の会 時 14:00~ 所 高齢者支援 センター 26 ピン・カン	27	28	29 可燃物	学園図書館開放日 時 10:00~15:00 火の国ボランティア フェスティバル（西 原村総合体育館）、 阿蘇中部地区住民 フォーラム（基幹集 落センター2F） 時 15:00~ 30	

『診療所』診療日時：月～水曜日（第5水曜日は除く）9:00~16:00・第5水、木、金曜日 9:30~16:00 時 時間 所 場所
(年末年始・祝日の場合は休診)

村の情報をもっと身近に

UBUYAMA OFFICIAL SNS



X (旧Twitter)



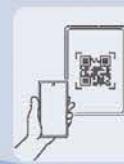
Instagram



Facebook



Homepage

このように、スマートフォンの
カメラで二次元コードをかざ
とサイトがご覧になれます。

先達の名言

